

令和4年4月12日

関係者各位

(一財)新潟県バスケットボール協会
会 長 栗山 敏昭

新潟県育成センター事業活動再開について

1. 新潟県DCとしての考え方

(1) 実施可能な範囲で実施する

- ・選手育成の観点から「実施可能な範囲で実施する」

(2) 安全を担保する

- ・ガイドラインの徹底

(3) 大規模大会と違う小規模なイベント

- ・選手20名～30名程度の小規模イベントであることから大会開催の可否とすべて連動しなくとも良いと考える。

2. 実施の可否判断

JBAガイドラインでの判断基準は「政府、都道府県（知事や教育委員会等）、行政機関（首長や市町村教育委員会等）から発出されるイベント開催制限等により活動制限や活動停止が指示された場合および主催者（県協会）の総合的判断」となっています。

県協会は県内の感染状況、自治体の方針（移動制限、イベント開催制限、会場借用の可否等）、参加者の所属元方針（学校、連盟等）、開催地の実情等を総合的に鑑み、事業の中止や制限を決定することとなります。

3. 確認事項

(1) 参加者（選手・スタッフ）

- ・選手、スタッフは2週間の健康状態を記載したコンディショニングチェック表と当日の健康チェックシートを練習会当日受付で提出する。

※DC用のコンディショニングチェック表、練習会参加者用承諾書または練習会スタッフ用健康チェックシートを使用する。（協会HPに掲載）

- ・参加者は自身の健康状態だけでなく、身近な人（同居親族や所属チーム関係者）の健康状態も考慮して参加の判断をする。（決して無理をしない）

(2) 引率者（保護者を含む）および事前連絡のあった見学希望コーチの見学。

- ・入場時の検温と手指消毒、当日の健康チェックシートを提出する。

(3) 実施会場

- ・最新の新潟県版ガイドライン記載事項を遵守する。

担当 (一財)新潟県バスケットボール協会
ユース育成委員長 猪爪正和（県立柏崎高等学校）
電話090（2658）5509